令和８年第１回北上市教育委員会定例会

１　日　　時　　令和８年１月22日（木）　午後３時30分

２　場　　所　　市役所本庁舎５階第１会議室

３　議事日程　　別紙

４　会議に出席した委員

船　田　　浩
佐　藤　和　美
髙　橋　隆　紀
小　原　紀　実

５　説明のため出席した職員

(1)　教育部

教育部長	小　原　昌　江
総務課長	嶽間澤　健一郎
学校教育課長	中　村　隆　一
文化財課長	佐　藤　康　浩
学校給食センター所長	伊　藤　泰　樹
中央図書館館長	菅　原　真紀子
博物館館長	渋　谷　洋　祐
鬼の館館長	斉　藤　映　子

(2)　まちづくり部

まちづくり部長	皆　川　礼一郎
スポーツ推進課長	矢　後　雅　之

(3)　健康こども部

子育て支援課長	久保田　達　夫

6　議事の大要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案１件、協議２件が原案のとおり可決、承認された。

議案第１号　北上市社会教育委員の委嘱について
協議第１号　令和８年度教育行政施策の基本方針（案）について
協議第２号　北上市立図書館基本的運営方針について

以下、会議の概要は次のとおり。

（開会　午前10時）

教育長　　ただいまから令和８年第１回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は４人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第１　会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日１日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

教育長　　次に、日程第２　報告「１　教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

（別紙教育長事務報告により説明）

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

（教育委員より、「無し」との発言あり）

教育長　　それでは、日程第３　議事に入ります。

議案第１号「北上市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。まちづくり部長。

まちづくり部長　　ただいま上程になりました議案第１号北上市社会教育委員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

社会教育委員19名のうち、佐藤(さとう)彧子(いくこ)委員が、委員推薦を依頼していた所属団体から退任したことから、その後任を委嘱しようとするものであります。

今回、新たに委嘱しようとするのは、北上市民生委員児童委員協議会からの推薦で副会長の藤原(ふじわら)照(てる)雄(お)さんで、任期は前任者の残任期間の令和８年６月30日までとするものであります。

藤原氏は、豊富な経験を有しており、人格、識見とも申し分なく、委員として適任と確信して委嘱しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長　　補足の説明はありますか。

まちづくり部長　　ありません

教育長　　ただいま提案されました議案第１号について、御質問等がありましたらお願いします。

（教育委員より、「無し」との発言あり）

教育長　　それでは、議案第１号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

教育長　　御異議なしと認めます。よって、議案第１号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長　　次に、協議第１号「令和８年度教育行政施策の基本方針（案）について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長　　ただいま上程になりました協議第１号令和８年度教育行政施策の基本方針（案）について、協議の理由を申し上げます。

教育行政施策の基本方針は、北上市総合計画における基本目標「ひと」において定めた「未来に輝く、未来を創る人づくり」及び第３次北上市教育大綱における基本目標「みんなで学び　幸せで活力あるまち」の実現に向け、新たに取り組む施策や毎年の社会環境の変化等を踏まえて定めているものであり、この度、令和８年度の教育行政施策の基本方針（案）を取りまとめましたので、その内容を協議するものであります。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長　　補足の説明はありますか。

総務課長　　本日協議いたします令和８年度教育行政施策の基本方針につきましては、令和７年度の基本方針を基に、令和８年度からの新たな取組みや視点を踏まえて再整理したものとなります。

初めに、方針の「前文」についてでありますが、社会的な問題として例年掲げている「人口減少」、「ＤＸの進展」及び「多様性の尊重」について引き続き取り上げるほか、近年の「物価高」による教育機会の制約や拡大に触れています。

次に、基本方針に沿って、令和８年度に新たに取り組む主な項目を御説明いたします。

２ページの「不登校児童生徒への対応」におきましては、黒沢尻西小学校をはじめ市内４つの小中学校に「校内教育支援センター」を新たに設置して支援員を配置し、これまで以上に学校と教育行政が連携して不登校児童生徒などの社会的自立への支援に取り組むこととしております。

続きまして４ページの「これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築」におきましては、児童生徒一人に１台ずつ整備した端末の更新を行い、引き続きＩＣＴを活用した学習環境の構築に努めるとともに、中学校の部活動ついて、実施の主体を学校から地域のスポーツ文化団体、部活動の父母会、保護者会等へと段階的に移行することで、地域と連携した学校教育における教職員の担うべき役割を明確にするとともに、教職員の働き方改革をより実効性のあるものとします。

「教育環境の整備」におきましては、統合北上中学校の校舎及

び屋内運動場等を令和８年６月までに整備するとともに、現在の北上中学校の校舎や屋内運動場等の解体に着手することとしております。また、今年３月までに策定する予定の北上市立学校適正配置基本計画に基づき、小中学校の配置や規模の適正化を、令和８年度以降、進めるものとしております。

６ページの「市民の郷土意識向上への取り組み」におきましては、博物館において、盛岡藩における幕末の刀剣とその時代を描いた漫画「壬生義士伝（みぶぎしでん）」の複製原画の特別展示を、さくらまつりに合わせて開催する予定としております。

７ページ「競技スポーツの推進」においては、「スポーツ指導者等に対する倫理・コンプライアンス強化の推進」を新たに追加し、取り組みを通して、競技力向上に努めるものとしております。

９ページ「文化財の保護・保存」におきましては、八天遺跡について、令和８年度は、景観改善眺望工事を実施するとともに、遺構保護地形の復元のための盛土造成工事に係る実施設計を行うこととしております。

最後に、「民俗芸能の育成と伝承」におきましては、令和６年度から実施しております岩手県指定無形民俗文化財「和賀の大乗神楽」等の調査及び研究について、調査報告書を刊行する予定としております。

その他、「北上市地域教育力向上推進計画」を名称変更しまして「北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画」としたことや利根山光人記念美術館が令和８年度に開館30周年を迎えることなど、一部文言の修正や補記をしております。

本定例会では、案として協議させていただいておりますが、本日、委員の皆様からのご意見をいただき、それを踏まえて修正を行い次の会議におきまして議決いただきたいと考えております。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

教育長　　ただいま提案されました協議第１号について、御質問等がありましたらお願いします。また、各施策に対する意見でもかまいません。

髙橋隆紀委員　　「北上市地域教育力向上推進計画」を「北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画」に名称変更したことについては、資料に記載

はありますか。

総務課長　　資料の５ページ目に、「家庭や地域の教育力については、北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画に基づき」、とありますが、もともとは「北上市地域教育力向上推進計画に基づき」としていたところです。計画の変更が予定されていることから、名称を変えているものでございます。

小原紀実委員　　北上市総合計画における基本目標「ひと」において定めた「未来に輝く、未来を創る人づくり」にもとづき、基本方針を今後もより充実していただきたいと考えております。

７ページの「競技スポーツの推進」について、先に行われた岩手県スポーツ大会アルペンスキー競技は、北上市が総合２位となりました。北上市スポーツ協会との連携強化や地域資産でもある夏油高原スキー場の活用などで、選手の強化に取り組んでいただくとともに、競技する方だけではなく周りも巻き込んだ施策を展開できると良いと考えております。

小学校のスキー教室への補助等もありますが、これまで参加していなかった学校へ支援をするなどで、選手の強化や施策が充実するようお願いします。

８ページの「民俗芸能の育成と伝承」について、2023年の重要無形民俗文化財鬼剣舞のユネスコ無形文化遺産登録から３年経っておりますが、５年後や10年後に向けた仕掛けや周年事業を検討していただければよいと考えます。

スポーツ推進課長　　選手の強化については、北上市スポーツ協会と連携して進めており、スキーだけではなく各スポーツの強化も図って参ります。

スキー教室に対する補助金も活用されております。今後もスキー教室が広く実施されるよう周知に努めてまいります。

文化財課長　　鬼剣舞のユネスコ登録に係わる周年事業につきましては、昨年一昨年と鬼の館で実施しております。５年、10年の周期毎に実施することについても、岩崎、滑田のほか、奥州市にも２つの団体がありますので、奥州市とも連携し、広域的に盛り上げていきたいと考えております。

機会を捉えて周年に力を入れていく、準備を進めることは重要

と考え、団体と詰めていきたいと考えます。

佐藤和美委員　　「確かな学力の育成」のＩＣＴ関係、「グローバルな人材育成」、「幼児教育の振興」に関しては、１月７日の教育研究発表会でも話題となっており、先生方はよく研究していらっしゃると感心したところです。

先生方が研究したことについて皆さんで共有できるようお願いします。

競技スポーツの推進について、2023年に陸上競技場をオールウェザーで改修し１種公認を得ております。１種だと全国規模の大会開催が期待されます。インターハイやアジアマスターズ、国体と過去にはあったが、その後全国規模の大会がないので、せっかくの１種公認なので、県への働きかけ、招致を積極的にお願いしたいと考えます。

学校教育課長　　先日の研究発表会に参加くださりありがとうございました。情報活用部会や英語力向上部会、幼保こ小連携部会の発表がありました。研究が研究で終わらないよう、先生や子どもたちに還元されるよう情報を共有していきます。

スポーツ推進課長　2016年の岩手国体以降、大きな大会が開催されていないのが実情でありますが、全国規模の大会の会場の選定には競技場の整備状況も加味されます。夜間照明の設置等の課題もあり、県への補助要望もしているところです。

１種存続については重要課題にも掲げており、引き続き関係団体にも働きかけながら進めて参ります。

教育長　　それでは、協議第１号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

教育長　　御異議なしと認めます。よって、協議第１号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長　　次に、協議第２号「北上市立図書館基本的運営方針について」

を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書館長。

図書館長　　ただいま上程になりました協議第２号北上市立図書館基本的運営方針について、協議の理由を申し上げます。

現行の北上市立図書館基本的運営方針は、令和３年度から令和７年度までの運営方針を定めたものであり、令和７年度をもって終了することから、令和８年度から令和12年度までの新たな運営方針案について素案を作成いたしました。

運営方針の柱として「親しみやすい図書館」、「利用しやすい図書館」、「頼りになる図書館」、「憩いの図書館」の４つを掲げております。

なお、この素案作成に当たっては、学校教育、家庭教育、社会教育の関係者と一般公募市民で組織する北上市立図書館協議会にも諮ったものであります。本日この場でご意見をいただき、現在策定中のほかの関連計画との整合を図ったうえで、令和８年３月に開催する教育委員会定例会にお諮りしたいと考えております。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長　　補足の説明はありますか。

図書館長　　現行の方針においては、４つの方針を掲げております。こどもから大人まで全ての市民の読書に寄り添う親しみやすい図書館というのを最重点分野と位置付けてきました。

特にも、生涯にわたる読書週間の基礎となる幼少期、４か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業、名作絵本コーナーの設置、幼稚園保育園を対象とした図書館の貸切、見学や職場体験を積極的に受入れ、本や図書館に親しむ機会を増やす取り組みを進めてまいりました。

目標達成の進捗を図る基準として、登録率、貸出し点数等の数値目標がありますが、コロナウイルスの影響もあり、達成できておりません。一方で、出生数の減少から、児童の登録も減少傾向にある中で、児童書、絵本の貸出し延べ人数、冊数は大きく数字を落とすことなく推移しております。県内の他の図書館を上回る

数字であり、成果が出てきていると評価しております。
幼少期へのアプローチは引き続き重点項目として取り組んで参りたいと考えております。
そのほか、障がい者や外国人等、多様な利用者への対応、地域資料の収集と利用促進に取り組み、基本理念としている市民の学びの場を目指してまいります。

教育長　　ただいま提案されました協議第２号について、御質問等がありましたらお願いします。

小原紀実委員　　生がい者、高齢者にも利用いただくよう取り組むことについて、ともしび号の充実もお考えでしょうか。

図書館長　　ともしび号の充実も基本方針に掲げており、ともしび号１台で１．5から２月かけて巡回しております。巡回場所も随時見直しながら、人が集まれそうな場所を検討し、併せて、広報等でのＰＲも考えて参ります。

小原紀実委員　　周知は重要と思いますので、運行予定を事前に知らせる等、よろしくお願いします。

教育長　　それでは、協議第２号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（教育委員より、「異議無し」との発言あり）

教育長　　御異議なしと認めます。よって、協議第２号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

（閉会　午後４時43分）

会議録作成者　　教育長　船　田　　浩

令和８年１月22日